

## 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

令和2年2月14日 午後2時00分 開議

## 出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	林 正 美
委 員	菅 沼 由 貴 子
委 員	渡 辺 時 行
委 員	戸 苺 恵 理 子

## 説明のための出席者

教育部長	原 田 潔
教育部次長兼生涯学習課長	前 田 清 彦
教育部次長兼学校教育課長	河 原 克 明
教育部次長兼中央図書館長	近 藤 慎 一
庶務課長	酒 井 保 吏
学校教育課主幹	小 林 和 弘
生涯学習課長	林 弘 之
スポーツ課長	戸 苺 憲 司
学校給食課長	牧 平 行 史
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

## 教育長が指定した事務局職員

主 事	鳥 居 政 治
主 事	柴 田 訓 代

## 議事日程

- |    |                                 |
|----|---------------------------------|
| 第1 | 議事録署名委員の指名                      |
| 第2 | 第3号議案 教職員の任用について（非公開）           |
| 第3 | 第4号議案 令和2年度教育委員会の予算概要及び主要事業について |
| 第4 | 第5号議案 令和元年度3月補正予算について           |
| 第5 | 第6号議案 第2期豊川市スポーツ振興計画の策定について     |
| 第6 | 第7号議案 社会教育審議会への諮問事項について         |
| 第7 | その他報告 豊川市公民館・生涯学習会館再編方針（案）について  |

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、林・戸苺両委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

「高本教育長」 続いて、日程第2、第3号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案は教職員の人事に関する案件ですので、議事は非公開とし、会議内容の議事を別に記録するという事によろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、本案は非公開で行います。それでは、事務局から説明をお願いします。

「河原教育部次長」 第3号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 公開に戻ります。日程第3、第4号議案「令和2年度教育委員会の予算概要及び主要事業について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「原田教育部長」 第4号議案「令和2年度教育委員会の予算概要及び主要事業について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 続いて各課からの説明をお願いします。

「各課長」 令和2年度の教育委員会主要施策について、豊川市教育振興基本計画に掲げられた4つの基本目標に沿って、以下の事業内容を説明。

**基本目標1 豊かな心と健やかな体を育む教育を実現します**

主要事業 (抜粋)

学校教育課・・・心理教育相談事業

生涯学習課・・・三河国分尼寺跡保存整備事業

大橋屋管理運営事業

**基本目標2 社会の変化に応える確かな学力を育成します**

主要事業 (抜粋)

学校教育課・・・外国人児童生徒教育推進事業

学級運営支援事業

**基本目標3 豊かな人生を自らが築く生涯学習社会を確立します**

主要事業 (抜粋)



てしまいましたので、一旦見送ることになりました。ひとまず今年度モデル校となった小学校については、グループ学習の調査研究を進めていただきましたので、更に1歩進め、使い方によって1人1台の利用についても研究していただくということになりました。このGIGAスクール構想は、今年度の国の補正予算以降5年をかけて1人1台の整備をしていきたいと思います、そのための補助金も出しますということです。国のタイムスケジュールによると、来年度中に小学校5年生から中学校1年生分を整備していくことを掲げていますので、豊川市としても来年度の補正予算でその体制に進んでいく方向で要求をしていくこととなります。まだ詳しいことが分からない状況ですので、当初予算の段階では、一旦現在のモデル校において国が示す1人1台の使い方を率先して調査研究していくということに留めたということになります。

「戸荻委員」 それで小学校にしか予算が付いていないのですね。

「酒井庶務課長」 国のGIGAスクール構想についての情報がまだ明らかではない部分もありますので、検討段階ということです。詳しくは分かりませんが、来年度、中学校も含めて一気に整備が進んでいくというイメージを持っていただければと思います。

「林委員」 関連してよろしいですか。今、5年間でというお話があったのですが、これを例えば2、3年でやることも可能でしょうか。5年というのは結構長いので、もし補助金をいただけるのでしたら、一気に整備した方が強力な効果があると思います。

「酒井庶務課長」 今年度の補正予算からですので令和4年度までに整備をしていく方針となります。当然、国も全国の学校規模に応じた年度ごとの補助金の配分を考えていると思いますので、先程も申し上げたように、国のタイムスケジュールとしては、来年度に小学校5年生から中学校1年生を優先的に整備していくということで補助金が付く予定です。国がある程度、年度ごとの補助金をおさえていますので、例えば全校を来年度中に整備しますと手を上げて、補助金が付かないと思います。ある程度均等に整備を進めていくような形になるかと思っています。

「林委員」 非常に良く分かるのですが、出来ればこういった事は中3からやって欲しいですね。いつも小学校から整備となりますが、もうすぐ卒業してしまいますので、むしろ中3からやるべきだと私は思います。

「酒井庶務課長」 国の構想としては、まず小学校5、6年生と中学校1年生ということですが、その学年でしか使えないという事ではなく、各学校にその台数分を整備していくこととなりますので、完全に1人1台整備されるまでは、学校内で共有して使っていただくことを想定しています。

「林委員」 分かりました。

「菅沼委員」 補助金をいただけるのは非常に良いことだと思いますが、中学校分をこれだけ要求していたのですから、もっと小学校分を増やすことが出来ないのかなと思いました。今年度、東部小に11台を2セットで22台、一宮南部小に11台を配備していますよね。1クラス40人学級なので、40台になるように来年度配備する

ということだと思っておりますが、40台をマックスで使うとその1時間しか使えません。例えば、東部小には11台を2セットにしてあったので、2クラス分配備をすればもっと使う機会が増えると思います。また、台数だけの問題ではなくて、これは学校教育課に関係してくると思うのですが、学校の先生方がきちんとそれを使えるようにしておいていただきたいと思っております。令和4年度までに配備したのは良いけれど、それを全然使いこなせないようではいけないので、全部配備されるまでの間に先生がより良く使えるようにして欲しいと思っております。

「高本教育長」 前半は小学校をもう少し手厚く出来ないのかというご意見、後半は全員に整備された時には教職員が使えるように、研修なども含めてスキルをアップする方法を考えてもらいたいというご要望です。この2点について、庶務課長あるいは学校教育課長からお答えできることがありますか。

「酒井庶務課長」 GIGAスクール構想について全ての情報が降りてきていない段階で、非常に不確定な部分が多く、各自治体も手探り状態となっています。校内LANの整備についても補助金が1/2出るのですが、整備をどのようにしていくかについても現在検討中です。端末に対して国の補助金が出ると言いましたが、実は1/3は地方交付税措置での対応となっていますので、補助金が出るのは2/3となります。残りの1/3については市独自で整備をしていきますので、菅沼委員が言われるように小学校を先行して1/3の部分を整備していく考え方もありますが、市の様々な事情にもよりますし、あまり国の整備方針に沿わないような方向ではなかなか難しいところもあります。

「河原教育部次長」 教職員に対する研修についてはまだ検討段階ですが、今年からICT教育支援員を配置しており、各学校を回りながらICT活用に関する指導やプログラミング教育に関する研修会を実施していただいております。実践したものは、ファイルサーバー等で公開し、他の学校からも見られるようにしていますが、今後端末の台数が増えていきますので、このICT教育支援員の人数等も考えていかなければならないと思っています。また、タブレットの保管場所やメンテナンス等も教職員の働き方改革を考えていくうえで、人を当てることも必要になってくると思っておりますので、今後検討させていただきます。以上です。

「高本教育長」 ICT教育支援員配置事業については27ページのシート18に記載があります。今後、支援員の増員をしていかざるをえないだろうというお答えでした。他にはありませんでしょうか。

「林委員」 昨年と比較して予算額が増えた、減ったという事も気になるのですが、それよりも要求額と内示額の差が激しい事業がいくつかあって、これが非常に気になります。例えば、48ページ、スポーツ課の体育施設の整備事業ですが、要求額に対して内示額が随分少ないです。これで事業が成り立つのかという不安があるのですが、その辺りは大丈夫なのでしょうか。

「高本教育長」 例として、スポーツ課の市内体育施設整備事業について、要求額7,300万円に対し内示額1,100万円ということですが、計画した事業が進行でき

るのかという林委員のご心配と、内示を受けてスポーツ課としてどのような対応を考えているかについてお答えください。

**「戸荻スポーツ課長」** スポーツ課としては、施設を直すべきとして予算要求をしましたが、令和2年度予算の不足が大きいこともあり、財政課と調整して先送りとしたり、考え方を改めたりしています。全体的な要求額が大きくなった主な要因としては、49ページ、シート59に挙げていますが、市プールの解体に非常に大きな金額が掛かってきます。この工事の実施により、他とのバランスなどもあって、苦渋の決断で他の体育施設整備が先送りとなりました。ただ、先送りになったからと言って、やらなくて良いというものではありませんので、必要に応じて要求をしていきます。主なものとしては、総合体育館の舗装修繕として3千万円ほどの要求をし、スポーツ課の予算の中では大きいものだったのですが、全面的な舗装打ち換えではなく、部分補修で当面凌いでいくことになりました。今後、総合体育館の周りを含めた豊川公園全体の施設再配置計画では、臨時駐車場やトラック市のような車両が搬入するイベントにも対応できるような改修も考えてられていますので、その時期に合わせて舗装の修繕をしたらどうかという提案もありました。とりあえずは、状態がひどい部分を直すのみの金額に査定をされています。その他にも減額をされていますが、先程も申し上げたように、必要に応じて予算要求をして参りたいと思います。

**「高本教育長」** プール解体が2億7,830万円も掛かってしまった事が影響しているものと思います。減額となった部分については、優先順位等を考えながら出来るところから手を入れていくしかないということです。他にはよろしいでしょうか。

**「林委員」** 同じようなことですが、32ページのプラネタリウム有効活用事業もそうです。要求額の半分になっているのですが、ハード面の整備が出来てきて、これからソフト面を充実させていこうという時に大丈夫なのかと思います。しかも、豊川市の文化を代表するような施設で予算を半額にしてしまって果たして本当に良いのかと不安が募ります。

**「近藤中央図書館長」** プラネタリウムの機器更新につきましては、本年度デジタル式投影機等を更新しており、1年置いて令和3年度に光学式プラネタリウム機器の更新、ドームスクリーンの塗り替え、外壁改修等を予定しています。令和3年度には、更に1億5千万円以上の費用が掛かってくるという状況です。ご指摘のありましたプラネタリウム有効活用事業については、主幹の尾崎から説明いたします。

**「尾崎中央図書館主幹」** 細かい部分について、私から説明をさせていただきます。この要求額591万3千円には、児童向けと一般向けの2本の番組が含まれており、児童向けは夏休み期間に上映を始めるもので、一般向けはそれが終わった冬から上映するサイクルでの計画をしていました。実は、今回減額された部分というのは、この一般向けの部分です。なぜ減ったかと言いますと、令和元年度の機器の更新によって、今まさに1月から3月まで休館をしていますが、その期間はプラネタリウムの投影をしていませんので、令和元年度に付いた予算で、令和2年度に一般向けの映像を投影できるのではないかという事になりました。ちょうど今、4月以降に新しい機器で投

影するための番組選定をしていますので、これは減らされたというよりも上映サイクルが変わったという形で捉えて欲しいというのが財政課の意見です。令和3年にまた3か月間の休館がありますので、上映サイクルなどを再度調整していくこととなります。

「林委員」 子どもに夢を与える素晴らしい事業だと思いますので、ぜひ頑張ってください。

「高本教育長」 他にありますか。

「渡辺委員」 28ページのシート19、外国人児童生徒教育推進事業に関連することですが、先日テレビ番組で、ある学校が保護者の方に説明をするのに翻訳機が非常に役立っているという話がありました。人を雇うのは大変だと思うのですが、翻訳機は2、3万円で非常に優れたものだと報道されていました。豊川市の小中学校では、現在そういったものを使用されているのか、今後購入等を考えていかれるのかを教えてください。

「河原教育部次長」 その翻訳機はポケットクというものですが、現在、教育委員会から各学校へ提供等はしていません。個人で持っているものを使用している方もいますので、引き続き検討していきたいと思います。ポケットクについては、無線LANの整備等に関わってくる場合もありますので、その辺りも含めて考えていきたいと思っています。

「渡辺委員」 個人で持っているものを使われている方がいるということであれば、やはり必要だという方もいるというわけですね。学校で揃えて欲しいと思っている先生もいるかもしれませんので、できるだけ前向きに検討されると良いと思います。

「高本教育長」 市役所の窓口には翻訳機が置いてありますか。

「原田教育部長」 本庁には通訳が常駐しています。

「高本教育長」 もし市役所の窓口でも活用するのであれば、保護者対応を含めた市民サービスという形で教育委員会も一緒に提案していくのも一つの方法かと思います。他にありますか。

「菅沼委員」 今の外国人児童生徒教育推進事業に関連するのですが、令和2年度に臨時職員を1名プラスするというので、12ページの重点事業一覧にも書いてあります。12ページの金額を見ると令和元年度の予算が、日本語指導助手パート3人で277万8千円、今回1人プラスして約400万円となっています。元の3人に対して1人足した金額がとて上がっているのですが、時間給が高くなったということですか、それとも他に要因がありますか。

「高本教育長」 臨時職員の1名増にしては予算額が増えているということで、何か他に、例えば勤務体系が変わって時間数が伸びているという事などがあるのかということですね。

「原田教育部長」 これは教育委員会だけではないのですが、国の方針で令和2年度から会計年度任用職員制度というものが施行され、臨時職員が会計年度任用職員となります。現在は正規職員に期末勤勉手当、民間でいうボーナスが支給されているので

すが、臨時職員については支給がなく、正規と臨時との支給額の差が非常に大きくなっています。従って、勤務時間が比較的長い臨時職員についてもボーナスを支給することが制度として定められました。会計年度任用職員制度が始まることによって、臨時職員にも6月と12月に期末手当を支給することになりますので、単純にその分が増額になりました。市町村によっては、ボーナスを支給する分、毎月の給料を減らして年間の総額が変わらないようにした所もあるようですが、それは都合よく制度を解釈しており本来の趣旨とは違うということです。総務省が言うには、きちんと期末手当分を増額しなさいということです。ボーナスを支給することによって単純にその分が増額になっています。事業によって、時間数を見直したものもありますが、予算額が増えたのは、主にそういう要因が大きいと思います。

「菅沼委員」では、26ページの英語活動推進事業費も令和元年と比べて非常に多くなっているのは、同じ理由ですか。

「原田教育部長」はい、そうです。

「菅沼委員」分かりました。

「高本教育長」人数が増えたというだけでなく、臨時職員の給料が上がったということですね。

「渡辺委員」34ページ、豊川シティマラソンのゲストランナーについて、マニフェスト事業として招聘するというのですが、令和元年度と令和2年度の予算額を単純に比較すると100万円違いがあります。ゲストランナーというのはそんなにお金が掛かるものなのでしょうか。

「高本教育長」増額がされた100万の内訳はどうなっていますか。

「戸荻スポーツ課長」よく似たイベントとして豊川リレーマラソンがあるのですが、そちらは毎年100万円でゲストランナーを呼んでいます。リレーマラソンは参加費をいただいて実施しているので、ゲストランナーの費用を賄えることが出来ていたのですが、一方でシティマラソンは市からの負担金90万円で実行委員会形式を取っており、ゲストランナーは呼んでいませんでした。予算要求の時点では、山脇前市長の代で例年通りの事業費だったのですが、竹本新市長のマニフェストに、このマラソンイベントでゲストランナーを呼ぶことが掲げられ、査定の中で100万円が付いたという経緯があります。この100万円は渡辺委員が言われるとおりゲストランナー代として見込んでいます。ちなみに猫ひろし氏は80万円、熊江氏も同じくらいでした。ゲストランナーと一緒に来るスタイリストやマネージャーによっても金額が増減したり、前日入りになったりするので単純に比較が出来ない部分もありますが、著名な方ですと1口100万円というのは相場です。なお、令和2年度の豊川リレーマラソンは浜口京子氏をお呼びする予定です。お父様もマネージャーとして来ていただけないか期待を込めて相談をしたのですが、同じ金額が掛かるという事でそこまでは費用が出せなかったため、浜口京子氏お一人となりました。以上です。

「高本教育長」多くのご質問をいただきました。まだ細かいところでお聞きになりたい事があるようでしたら、個別に各課へお聞きいただくということで、採決に移ら



せていただきたいと思います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第3、第4号議案「令和2年度教育委員会の予算概要及び主要事業について」は原案のとおり可決いたしました。教育委員からご意見がありましたように、予算が削られた事業もありますが、市民のため、子ども達のために有効に活用して欲しいと思います。

「高本教育長」 続きまして、日程第4、第5号議案「令和元年度3月補正予算について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「酒井庶務課長」、「河原教育部次長」 その他報告「令和元年度3月補正予算について」を資料に基づき説明。

(庶務課：基金積立金、トイレ改修工事、校舎外壁等改修工事について)

(学校教育課：理科教育助成金について)

「高本教育長」 この件について、ご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。特にご質問、ご意見がなければ採決に移りたいと思います。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第4、第5号議案「令和元年度3月補正予算について」は、原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第5、第6号議案「第2期豊川市スポーツ振興計画の策定について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「戸蒔スポーツ課長」 第6号議案「第2期豊川市スポーツ振興計画の策定について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 以前、パブリックコメントに掛ける前の案を教育委員の皆様にお目通しいただき、今回はその結果についてご報告がありました。パブリックコメントであまり意見が出ない場合もありますが、今回は24名の方から56件のご意見があったということです。沢山のご意見があったものを、ただ今説明がありましたように項目毎に分け、それに対して市の考え方をまとめものをご提示いただきました。最後にお話しがありましたように、今日の教育委員会議で承認されれば、印刷作業に入り、製本して3月に配布する流れになるということです。この件について、ご質問がありましたらお願いします。

「菅沼委員」 今更で申し訳ないのですが、振興計画案の終わりの方、41ページ以降に、参考資料として用語解説を載せていただいているととても有難いのですが、本編から見ると分かりにくいように思います。例えば、一番上のア行に「新しい公共」とありますが、これが本編の何処に出てくるのかが分かりません。「SDGs」についても、本編の4ページに出てくるのですが、読んだときにSDGsが何だろうと自分で

調べて読み進めたとして、最後ここに書いてあったのかとなってしまいます。用語解説に載っていないもので、分からない事がある場合は自分で調べようと思うのですが、用語解説に載っているのかが分からないので、どこかに注意書きのような感じで書いてあると良いと思います。

「高本教育長」 普通は※印が付いていて番号が振ってあったり、ただし書きが付いていたりすることが多いですね。策定委員会では、その辺りの話題は出ませんでしたか。

「戸荻スポーツ課長」 策定委員会では特に意見はありませんでした。菅沼委員が言われるとおりに見やすくできればと思うのですが、文中に、例えばSDGsのような言葉は何回も出てきますので、ページ数を表示するのは難しいように思います。本文にすべて※印を付けるのも逆に読みにくくなるので、何処かにまとめて表示ができればと思います。他の計画書の表示などを参考にしながら工夫してみたいと思います。

「菅沼委員」 せっかく参考資料に載せてあるので、明記されていると良いと思います。

「戸荻スポーツ課長」 目次には用語解説が項目として出ていますが、全員が見るわけではないので、全体の読みやすさという視点も大事にしながら、後ろに用語解説があることが分かりやすく表示できるように考えたいと思います。特に内容を変えるものではありませんので、今日ご承認いただければ、その部分は直していきたいと思います。

「高本教育長」 この時期になってからの提案ですので、可能な範囲で考えていただいて、表記の仕方についてはスポーツ課へお預けをさせていただきます。他にありませんでしょうか。

「林委員」 前回もお話ししたのですが、非常に内容が充実していて良いと思います。再度読み直してみたのですが本当にスポーツの楽しさやスポーツというのはライフステージに合わせてそれぞれあるのだということが貫かれていて非常に良いと思います。ただ、幼児期のスポーツについては、ほんのわずかに触れてありますが、どういうものかということが書かれていないですね。そこが少し気になりました。30ページに少しだけ触れているのですが、ここにしかありません。幼児期から必要だということを書いてあるものの、では幼児期のスポーツとは何なのか、その辺りには触れていません。今からどうこう出来ないと思うものの、少しそこが気になります。小学校、中学校はしっかり書いてあるので良いのですが、ライフステージと言う以上は、親子が一緒になってやるとか、もう少し書けないでしょうか。今から変更は難しいですか。

「高本教育長」 その一文が入るだけでも違うでしょうね。

「林委員」 第4章の中で、少し触れることができると良いと思います。

「高本教育長」 これもなかなか検討が難しいところかと思いますが、何か一文、一行入れる事によって、林委員が言われるようなニュアンスが入り込む余地があるならば、そう大きく全体を変えるわけではないと思いますので、これもお預けする形になってしまいますが検討いただければと思います。もし今回どうにも難しければ、次回

計画を修正、変更していく段階においては、是非そのような意見があったことを記録として留めていただきたいと思います。

「戸荻スポーツ課長」 補足で説明させていただくと、3ページにスポーツ推進の意義が書いてあるのですが、中断辺りに「特に幼児期において、楽しく体を動かせるよう園庭の芝生化など外遊びができる環境を整え、運動習慣を身に付けることで、その後の運動能力向上や生涯における健康な身体づくりにつながることを期待されます。」と、一般論ですけれどもここに書かれています。こういう事を踏まえて、では豊川でどうしていくのかというのが第4章になりますので、ここにはどの方策もあまり具体的に書かれてない仕上げになっています。ですから、幼児期のスポーツとは何かということを書いた方が良いのではないかというご意見はごもっともですが、スポーツ課としては幼児期のスポーツの例をここに細かく列挙するのは、全体の統一感からしてどうかと思っています。ただ、子どものスポーツ機会というのは、本当にこの振興計画の目玉の事業だと思っています。アンケート結果からしても、子どものスポーツ機会というのは重要度が一番高いとされていますので、どの政策においてもスポーツ機会の充実という視点を欠くことなく、いろいろなものに取り組んでいきたいと思っています。また、親子でということは以前の教育委員会においてもご提案いただいていますので、そういう視点も大事にしながら取り組んで参ります。記述を追加できるかというのは、宿題にさせていただければと思います。よろしくお願いします。

「高本教育長」 他にはよろしいでしょうか。パブリックコメントに対する考え方、対応については特にご意見がありませんでしたので、対応を上手くまとめていただいたと思います。よろしいですか。特にご質問、ご意見がなければ採決を行います。一部お預けした部分はありますが、本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第5、第6号議案「第2期豊川市スポーツ振興計画の策定について」は、原案のとおり可決いたしました。また検討していただいて、教育委員へ何かお伝えいただくようなことがあれば、次回の教育委員会議でも結構ですでお伝えをいただければ幸いです。

「高本教育長」 続きまして、日程第6、第7号議案「社会教育審議会への諮問事項について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「林生涯学習課長」 第7号議案「社会教育審議会への諮問事項について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 ただ今の説明のとおり、社会教育関係団体に対する市の補助金の交付について、次回の社会教育審議会へ諮問をしてよろしいかという内容でした。補助金額については、3月市議会において予算案が可決された後に確定するということです。この件について、ご質問がありましたらお願いします。よろしいですか。特にご質問、ご意見がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議

ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第6、第7号議案「社会教育審議会への諮問事項について」は、原案のとおり可決いたしました。社会教育審議会へ諮問し、その答申を受けた後に再度、教育委員会に諮られるということです。

「高本教育長」 続きまして、日程第7、その他報告「豊川市公民館・生涯学習会館再編方針(案)について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「林生涯学習課長」 その他報告「豊川市公民館・生涯学習会館再編方針(案)について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 公民館・生涯学習会館の再編についての方向性がまとまってきたということで説明をいただきました。条例を一本化し、それに伴って名称が公民館、生涯学習会館から生涯学習センターという形で統一され、各中学校区における生涯学習の中心施設となっていくという事はお分かりいただけたと思います。また、老朽化の問題等もありますので、長寿命化や建て直しなどについてのお話もありました。この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「菅沼委員」 非常によく考えられていて良かったと思いますが、5ページの第5表が間違っています。これは中学校区別の人口推移ではないですね。

「林生涯学習課長」 失礼しました。これは市全体です。ありがとうございます。

「菅沼委員」 次の第6表のタイトルが入ってしまったんですね。

「林生涯学習課長」 豊川市全体の人口推計結果ですので、訂正をお願いします。

「菅沼委員」 続けてよろしいですか。16ページ、①社会教育施設の条例の一本化のところに、開館時間を午前9時から午後10時までにするのとあります。公民館は午後9時までが午後10時まで延びるので良いのですが、プリオ生涯学習会館も午前9時から午後10時に変えていくということですか。

「林生涯学習課長」 それは違います。プリオ生涯学習会館はプリオの営業時間に合わせていますので、プリオを除く4生涯学習会館と4公民館の開館時間を統一していきたいという考えです。

「菅沼委員」 では、休館日も異なるということですか。プリオは月に1回、水曜日ですよね。

「林生涯学習課長」 はい、そうです。プリオの休業日が休館日になるのですが、月に1回程度の休みになります。

「菅沼委員」 分かりにくいので、書いてあると良いと思います。

「林生涯学習課長」 はい。すぐ分かるような記載をしたいと思います。

「戸荻委員」 では、17ページの金屋中学校区のところに「プリオ生涯学習会館を市の中央施設として位置づけ、金屋地区生涯学習センターの機能を確保できるように」と書いてありますが、そういう場合の開館時間はどうなるのでしょうか。

「林生涯学習課長」 代田と金屋については現在も社会教育施設がないのですが、新

たには造りませんということがこちらに書いてあります。代田、金屋につきましては市の中央施設であるプリオ生涯学習センターに、例えば金屋地区の生涯学習センターの機能を兼ねる、同じく代田も兼ねるということで、あそこが中央施設でありながら代田、金屋の地区施設でもあるという位置づけにするということです。開館時間はプリオに合わせてます。

「戸荻委員」 他の施設に合わせるのではなく、プリオに合わせてしまうのですね。

「林生涯学習課長」 はい。そもそも建物に入れません。プリオが開いている時でないと会館を開けられないという事情があります。

「戸荻委員」 では、プリオの開館に合わせて他の公民館と学習会館の時間を変えるわけにはいかないのですか。

「林生涯学習課長」 開館時間を変更するのは4公民館だけです。4生涯学習会館は元々午前9時から午後10時となっていましたので、旧豊川にあった4公民館だけを今まで午後9時までだった時間を10時までにし出すという意味です。

「戸荻委員」 では、金屋中と代田中の方々は気をつけないといけませんね。

「渡辺委員」 同じところで少しよろしいですか。この代田地区生涯学習センター、金屋地区生涯学習センターという名前はどこかに載るのでしょうか。それとも、この文章の中で書いてあるように、機能を持たせるというあくまで説明のために設けた名前ですか。

「林生涯学習課長」 位置づけとして代田、金屋地区の施設を兼ねている事を表すだけのものです。例えば、プリオ生涯学習センターという看板があったとして、その下に金屋地区生涯学習センターという名称を書くつもりは、今のところ考えていません。

「渡辺委員」 もう一つよろしいですか。公民館と地区市民館について教えてください。公民館、生涯学習会館は市で予算を持っていて、修理なども予算の中で対応しているのですが、地区市民館はどうなっているのでしょうか。例えば何か壊れた場合の費用は、市は持っているのですか。

「林生涯学習課長」 地区市民館は、市民協働国際課が所管していますが、年間80万円の中で館の運営をしてくださいということで、例えば電球が切れてしまった、壊れてしまったというような軽微な修繕はその80万円の中で対応しています。建物に関わるような大規模な修繕などは、一般会計で予算を計上していると聞いています。生涯学習会館は完全に教育委員会の直営で管理していますので、例えば館が壊れた、修繕が必要だというものは生涯学習課で対応しています。公民館については少々複雑で、半分は地域運営、半分は市という感じになっていて、館を維持するためのハード面の管理は生涯学習課が行っているのですが、館を貸し出してお金をもらったり、そこで事業をしたりという運営面は運営委員会でやっています。公民館でも修繕が発生した場合は、生涯学習課で対応しています。

「渡辺委員」 話が逸れてしまって申し訳ないのですが、一宮の地区市民館は大木会館一つですよ。私は3年前に一宮校区で町内の役をしたのですが、住んでいる西部校区には、いわゆる地区の会館として大プロ会館や宮裏会館、宮前会館などがありま

す。その空調が壊れたという、その地区の費用で直すこととなっているので、そういった部分とその地区市民館の違いは何でしょうか。合併する前後でいろいろ問題があったのかもしれませんが、一宮中学校の校区に一つしか市民館がないのはなぜなのかということと、地区で持っている費用を市で負担してもらえないのかという2点を教えてください。

**「林生涯学習課長」** まず前半の質問ですが、一宮で地区市民館に位置付けられている施設は大木会館のみです。ちなみに小坂井には地区市民館がありません。地区の集会施設として、地区市民館ほど大きい集会所を各地区が持っていますので、新たに地区市民館を造る必要がないというのが小坂井のありようです。一宮も地区市民館に位置付けられているのは大木会館だけですが、各地区に集会施設が整備されていますので、それで事が足りているというのが実情です。音羽には、長沢地区市民館、萩地区市民館、赤坂台地区市民館がありますが、これは元々旧音羽町では公民館だった施設です。赤坂公民館もあったのですが、赤坂公民館だけが合併と同時に音羽生涯学習会館となり、残りの長沢、萩、赤坂台については地区市民館に位置付けられました。地区市民館と地区の集会所は何が違うかと言いますと、地区市民館については市民協働国際課で所管しており、先ほど申し上げたとおり、施設の大きな修繕などは市が対応しています。関係する法律としては、地方自治法の244条に持たれ掛かっています。一方で、公民館は社会教育法に持たれ掛かっていて、大きな違いとしては公民館・生涯学習会館は教育施設で、片や地方自治法の244条にまたがっている地区市民館は地域コミュニティ施設という位置づけになっていまして、いずれも公の施設として管理をしているのですが、集会所は完全に地区の方々によって建設され、運営もされています。建設に関しては町なり市から補助金が出て建設をしていますが、それ以外のすべての管理運営に関しては地区が行っているということで、公の施設ではないという扱いになっております。こんなお答えでよろしいでしょうか。

**「渡辺委員」** 地域によって差があるように思います。

**「高本教育長」** 立派な集会所もありますね。地区市民館や集会所まで話が広がりましたが、公民館・生涯学習会館再編について他にありますでしょうか。

**「林委員」** 方針はよく分かりましたが、9ページに施設の評価について、少しお聞きします。この評価を基準にしながら方向性が決まってきたと思うのですが、今一つこの評価がよく分かりません。大規模改修や中規模改修について、例えばこの評価による強制力のようなものはあるのでしょうか。

**「林生涯学習課長」** 現在ファシリティマネジメントとして、市全体の公共施設でこのような評価をしています。これを基に長寿命化にするのか統廃合していくのかの議論を進めているのですが、私ども生涯学習課としてはこれだけでは判断がつかないなと思っていました。そこで、もう少し細かい調査をという事で、ありとあらゆるできる限りの検査を平成30年に施設概況調査として実施しています。

**「林委員」** そういうことですか。では、この評価はあくまで一つの評価として捉えれば良いですか。

「林生涯学習課長」 はい。これは、現在改訂版を作っていますが、平成27年に策定された公共施設適正配置計画を作るために、統廃合にするのか長寿命化にするのか今後の公共施設の在り方を判断するための調査を行った数値です。公共施設はこの判断基準で方向性を定めるということになってはいますが、私どもはもう少し詳細な調査が必要だろうと考えております。

「林委員」 分かりました。

「高本教育長」 様々な角度からご質問、ご意見をいただきました。先ほどの課長の話では、今後の進め方については3月議会の市民文教委員会においても説明をして、各議員にお知らせをするということです。これは、市民の方はどのような形で知るのでしょうか。

「林生涯学習課長」 一つずつ階段を登っていきたいと思っておりますが、先ほど申し上げたように、今年2月の頭に企画調整会議を開いて、市長、副市長に説明して庁内のコンセンサスは得られています。これから3月議会の市民文教委員会で議会の承認を得ていくこととなります。地元の方々には、例年、年度初めに各公民館の運営委員会をそれぞれの館で開催していますので、その席に出向いて丁寧に説明をして理解を得たいと思っております。

「高本教育長」 名称だけではなく様々なことが変わりますし、地域住民の関心も高い部分だと思えます。私の感想としては、特に御油公民館がどのようになるのかが、御油地区の方々にとっては重大関心事の一つになると思えますので、その辺りは上手に話を進めていただく必要があると思えます。他にはよろしいでしょうか。それでは、日程第7、その他報告「豊川市公民館・生涯学習会館再編方針（案）について」の報告は以上とさせていただきます。

本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

（午後4時28分 閉会）